

台風・大雪時などの登下校について

- 1 午前7時現在、暴風(暴風雪)警報、台風接近に伴う大雨警報、各種特別警報が発令されている場合は、午前中の授業と学校給食は中止にします。
 - 2 午前11時の気象情報において、暴風(暴風雪)警報、台風接近に伴う大雨警報、各種特別警報が解除されている場合、ご家庭で昼食を済ませ、その日の授業の準備をして、学校へ午後1時までに登校させてください。
 - 3 午前11時の気象情報においても、なお暴風(暴風雪)警報、台風接近に伴う大雨警報、各種特別警報が解除されていない場合、その日は臨時休業とします。
- ※登校後に暴風(暴風雪)警報、台風接近に伴う大雨警報、各種特別警報が発令された場合は、原則として、直ちに授業を中止し、速やかに児童を帰宅させます。安全に帰宅することが困難な場合は引き渡しを行います。

上の警報が発令されていない場合の 台風・大雪時などの登校について

- 1 状況に応じて、始業時刻を遅らせるなどの判断をする場合があります。
- 2 始業時刻を遅らせるなどの判断をする場合は、メール配信を使って連絡します。
- 3 連絡がない場合は、普段通り始業時刻を午前8時25分とします。

(注)

普段通りの始業となった場合でも、道路の冠水、崖崩れ、土石流、河川の増水、路面の積雪などで、登校が危険な場合があります。

決して無理をせず、安全を十分確かめた上で、学校へ登校させてください。

通学が困難な場合は自宅待機をし、その旨を学校へ連絡してください。

(TEL 371-1014)